

1 旭川福祉専門学校 学則

第1章 総則

(目的)

第1条 本校は、学校教育法に基づき、人間教育を基本として、幼児教育、社会福祉、医療分野に貢献する人材の育成、並びに外国人に対し日本の言語や文化の教育を行い、国際化社会に対応する人材の育成を目的とする。

(名称)

第2条 本校は、旭川福祉専門学校と称する。

(位置)

第3条 本校は、北海道上川郡東川町進化台に置く。

(学校評価)

第4条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行い、その結果を公表するものとする。

2 本校は、自己評価結果を踏まえ、本校の関係者等による評価（以下「学校関係者評価」という。）を行い、その結果を教育活動等に活用するとともに公表するものとする。

3 前2項に定める自己評価及び学校関係者評価の実施並びに結果の公表について必要な事項は、別に定める。

第2章 課程、学科、修業年限及び定員

(課程、学科、修業年限、定員)

第5条 本校の課程、学科及び修業年限並びに定員は、次のとおりとする。

分野	課程	学科	昼夜の別	修業年限	入学定員	総定員	学級数
教育・社会福祉	専門	こども学科	昼間	2年	50人	100人	2学級
	専門	介護福祉科	昼間	2年	80人	160人	4学級
医療	専門	医薬福祉学科	昼間	2年	40人	80人	2学級
文化・教養	専門	日本語学科 1年6ヶ月課程	昼間	1年6ヶ月	60人	120人	6学級
	専門	日本語学科 2年課程	昼間	2年	40人	80人	4学級

- 2 一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、40人を標準とする。ただし、こども学科については50人、日本語学科については20人とする。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年の終始期)

第6条 本校の学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。ただし、日本語学科1年6ヶ月課程の4月1日に始まるものについては、翌年9月30日に終わり、10月1日に始まるものについては、翌々年3月31日に終わる。

また、日本語学科2年課程については、4月1日に始まり翌々年3月31日に終わる。

(学期の終始期)

第7条 学年は、前期と後期の2期とする。

(1) こども学科、介護福祉科及び医薬福祉学科

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(2) 日本語学科1年6ヶ月課程(4月開始)

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年9月30日まで

(3) 日本語学科1年6ヶ月課程(10月開始)

前期 10月1日から翌年3月31日まで

後期 翌年4月1日から翌々年3月31日まで

(4) 日本語学科2年課程

前期 4月1日から翌年3月31日まで

後期 翌年4月1日から翌々年3月31日まで

(休業日)

第8条 本校の休業日は、次のとおりとする。

(1) 土曜日

(2) 日曜日

(3) 国民の祝日に関する法律に規定する日

(4) 本校開校記念日 5月2日

(5) 夏期休業日 7月下旬から8月中旬まで

(6) 冬期休業日 12月下旬から1月中旬まで

(7) 春期休業日 3月中旬から4月上旬まで

2 教育上特に必要があるときは、休業日に授業を行うことがある。この場合、授業日を休業日に振り替えることがある。

3 非常変災、その他急迫の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

第4章 教育課程

(授業期間)

第9条 本校の授業期間は、試験等の期間を含め年間35週を下らないものとする。ただし、日本語学科1年6ヶ月課程の前期については18週を下らないものとする。

(教育課程、修得単位等)

第10条 本校のこども学科及び介護福祉科の教育課程と修得単位数は、別表1（こども学科）、別表2（介護福祉科）とし、学生は在学中に所定の単位を修得しなければならない。

なお、こども学科幼児教育専攻は、豊岡短期大学と併修となるため、必要な単位を修得しなければならない。

2 医薬福祉学科及び日本語学科の教育課程と履修単位時間数は、別表3（医薬福祉学科）、別表4及び5（日本語学科）とし、学生は在学中に所定の単位時間数を履修しなければならない。

(授業時数の単位数への換算)

第11条 本校の授業科目の授業時数を単位数に換算する場合においては、次のとおりとする。

こども学科

- (1) 講義については、15時間から30時間をもって1単位とする
- (2) 演習については、15時間から30時間をもって1単位とする
- (3) 実習及び実技については、30時間から45時間をもって1単位とする

介護福祉科

- (1) 講義については、毎週1時間15週の講義をもって1単位とする
- (2) 演習については、毎週2時間15週の演習をもって1単位とする
- (3) 実習については、毎週3時間15週の実習をもって1単位とする

医薬福祉学科、日本語学科

授業時数の1単位時間は45分とする

第5章 成績の評価、課程修了の認定及び卒業

(成績の評価)

第12条 各授業科目の履修を終了した者には、評価のうえ単位又は単位時間を与える。

2 評価の方法は、試験・論文その他の方法によるものとし、その方法については各授業科目の担任教員がこれを定める。

ただし、各科目につき授業時数の3分の2以上、介護実習については5分の4以上の出席時数がなければ当該科目の評価を受けることができない。

3 試験の評価は、優(100点～80点)、良(79点～70点)、可(69点～60点)、不可(59点以下)をもって評し、可以上を合格とする。

(課程修了の認定)

第13条 本校の課程を修了するためには、修業年限以上在学するとともに第10条の課程を修了しなければならない。

ただし、4年以上在学することはできない。

2 課程の修了に必要な単位又は単位時間数は、こども学科94単位以上、介護福祉科91単位以上、医薬福祉学科登録販売者専攻2340単位時間以上、医薬福祉学科医療事務専攻1740単位時間以上、日本語学科1年6ヶ月課程1208単位時間以上、日本語学科2年課程1604単位時間以上とする。

3 日本語学科においては、いずれの課程も9割以上の出席率が必要である。

(卒業の認定及び卒業証書の授与)

第14条 本校所定の課程を修了した者には、卒業の認定のうえ卒業証書を授与する。

(専門士の称号等付与)

第15条 こども学科、介護福祉科、医薬福祉学科の専門課程を修了した者には、専門士の称号を付与する。

また、こども学科幼児教育専攻の課程を修了した者には、併修となる豊岡短期大学から短期大学士の称号と幼稚園教諭2種免許が付与される。

第6章 教職員組織及び教員会議

(教職員組織)

第16条 本校の教職員は、学校長、専任教員、非常勤講師、事務職員及びその他職員とする。

2 学校長は、校務をつかさどり、所属教職員を監督する。

(教員会議)

第17条 教員会議は学校長及び専任教員をもって組織する。

2 教員会議の議長は学校長とする。

(教員会議の協議事項)

第18条 教員会議は次の事項について協議決定する。

(1) 学生の教育及び指導に関すること。

(2) 学生の入学、退学、休学、復学及び賞罰に関すること。

(3) 学術の研究、並びに学校の教育向上に関すること。

2 教員会議運営上の細則については、教員会議において決定する。

第7章 入学、退学、休学

(入学時期)

第19条 本校の入学時期は、毎学年の始めとする。

(入学資格)

第20条 本校に入学することのできる者は、次の各号の一に該当し、かつ本校が実施する入学者選抜試験に合格した者とする。

ただし、地方自治体等から資格取得について委託があった者は、この限りでない。

- (1) 高等学校卒業若しくはこれに準ずる学校を卒業した者（入学年度卒業見込者を含む。）
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (7) 修業年限が3年以上の専修学校の高等課程を修了した者
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本校における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 本校の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

(入学手続、許可)

第21条 本校の入学手続は、次のとおりとする。

- (1) 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書、その他の書類に必要事項を記載し、第30条に定める検定料を添えて指定期日までに提出しなければならない。
- (2) 前号の手続を終了した者に対して書類選考又は試験を行い、入学者を決定する。
- (3) 本校に入学を許可された者は、指定の期間内に入学金その他の納入金及び本校の指定する書類を提出しなければならない。
- (4) 前号に定める手続きが指定の期間内に行われなときは、学校長は入学の許可を取り消すことができる。

(連帯保証人)

第22条 入学を許可された者は、連帯保証人を定め指定期日までに届け出なければならない。

2 連帯保証人は、学生の学費の支弁及び学生が在学中の一切のことについて責任を持つものとする。

(退学)

第23条 退学しようとする者は、その事由を記載した書類を連帯保証人連署のうえ提出し、学校長の許可を得なければならない。

また、「留学」の在留資格により入学した者は、退学日に帰国しなければならない。

ならない。

ただし、帰国準備等やむを得ない事情があると学校長が認めた場合、一定期間猶予することができる。

(休学)

第24条 疾病その他やむを得ない事由により2ヶ月以上修学することのできない者は、期間及び事由を記載した書類を連帯保証人連署のうえ提出し、学校長の許可を受けなければならない。

(休学の期間)

第25条 休学の期間は、2年を超えることができない。

ただし、「留学」の在留資格により入学した者は、3ヶ月を超えることができない。

2 休学の期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

第26条 休学期間満了のとき、または休学期間であってもその事由が消滅したときは、学校長の許可を得て復学することができる。

(除籍)

第27条 次の各号の一に該当する者は教員会議の決議を経て学校長が除籍することができる。

- (1) 卒業見込がないと認められた者
- (2) 授業料等納入の義務を怠り、督促してもなお納入しない者
- (3) 死亡又は長期にわたり行方不明の者

(転入学)

第28条 本校への転入学を希望する者がある場合は、学習の進展が同程度であり、かつ、やむを得ない事情があると認めた場合には、選考の上許可することができる。

(転科)

第29条 他科への転科は認めない。

ただし、日本語学科の学生については、この限りでない。

第8章 検定料、入学金、授業料及びその他の学費等

(入学金及び授業料等)

第30条 本校の検定料、入学金、授業料、その他の学費及び諸経費は次のとおりとする。

(単位：円)

区 分		こども学科《幼児教育専攻》			備 考
		学費・諸経費	第1学年	第2学年	
学 費	本 校	入 学 金	100,000	—	入学手続時
		授 業 料	380,000	430,000	前期と後期に分納
		施設設備費	150,000	150,000	
		維持費	150,000	150,000	
		小 計 ①	780,000	730,000	
	豊岡短期大学	選 考 料	10,000	—	
		入 学 金	30,000	—	
		授 業 料	150,000	150,000	前期と後期に分納
		認定科目修得料	30,000	30,000	
		学習管理費	10,000	10,000	
		課程授業料	20,000	—	
		小 計 ②	250,000	190,000	
	学 費 合 計 ①+②		1,030,000	920,000	

諸 経 費	豊岡短期大学	S C 管 理 費	15,000	—	
		S C 受 講 料	81,000	51,000	
		卒業申請手数料	—	2,000	
		卒 業 記 念 品	—	7,000	
		免許申請手数料	—	3,000	
		免許申請収入証紙	—	3,300	
		証明書(卒業・成績)手数料	—	1,700	
	諸 経 費 合 計 ③		96,000	68,000	
総 合 計 ①+②+③		1,126,000	988,000		
検 定 料		20,000	—	出願時	

(単位：円)

区 分		こども学科《保育福祉専攻》		備 考
		第1学年	第2学年	
入 学 金		100,000	—	入学手続時
授 業 料		480,000	480,000	前期と後期に分納
施設設備費		150,000	150,000	
維持費		150,000	150,000	
合 計		880,000	780,000	
検 定 料		20,000	—	出願時

(単位：円)

区 分		介護福祉科		医薬福祉学科		備 考
		第1学年	第2学年	第1学年	第2学年	
入 学 金		100,000	—	100,000	—	入学手続時
授 業 料		660,000	660,000	660,000	660,000	前期と後期に分納
施設設備費		150,000	150,000	150,000	150,000	
維持費		150,000	150,000	150,000	150,000	
合 計		1,060,000	960,000	1,060,000	960,000	
検 定 料		20,000	—	20,000	—	出願時

(単位：円)

区 分	日 本 語 学 科		備 考
	1 年 6 ヶ月課程	2 年課程	
入 学 金	100,000	100,000	入学手続時
授 業 料	900,000	1,100,000	前期と後期に分納
施 設 設 備 費	100,000	100,000	
維 持 費	100,000	100,000	
合 計	1,200,000	1,400,000	
検 定 料	—	—	

- 2 前項に定める学費の他2ヶ年の実習諸費として、こども学科の幼児教育専攻は140,000円、こども学科の保育福祉専攻及び医薬福祉学科は100,000円、介護福祉科は200,000円を徴収する。

(授業料等の納入)

第31条 授業料その他の学費は毎学年始め1ヶ月以内に納入しなければならない。

ただし、特別の事情のある者は分納を認めることができる。

また、正当な理由によらないで授業料その他の学費を滞納し、かつ督促を受けてもなお納入しない者は除籍することができる。

- 2 既納の授業料その他の学費は、原則として返還しない。

ただし、入学式以前に入学を辞退した場合、こども学科幼児教育専攻の授業料その他の学費の一部を除き入学金その他の納入金全額を返還する。

(休学等における授業料等の納入)

第32条 休学、退学、復学及び除籍の場合は、その期日に属する所定の授業料その他の学費及び諸経費を納入しなければならない。

(授業料等納入の特例)

第33条 休学期間中の授業料等は免除する。

第9章 賞罰

(表彰)

第34条 学業その他優秀で学生の模範となる者に対しては、教員会議の決議を経て表彰することができる。

(懲戒)

第35条 本校の規則に違反し又は本校の学生として適切でない行為のあった者に対しては、教員会議の決議を経て学校長は学生に対し懲戒を加えることができる。

- 2 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学処分とする。

- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて欠席する者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第10章 付帯教育事業

(付帯教育)

第36条 本校は、付帯教育事業として、次のとおり日本語学科に別科を設置する。

科 名	昼夜の別	修業期間	授業時数	定 員	備 考
介護福祉科入学及び特定技能就職教育課程	昼間	6ヶ月	401	20人	
	昼間	1年	802	20人	

2 別科の入学金、授業料、教育課程その他必要な事項は、別に定める。

第11章 補則

(健康診断)

第37条 学生の健康診断は、毎年1回、別に定めるところにより実施する。

(施行細則)

第38条 この学則に基づく諸届、手続等の書式は、別に定めるところによる。

附則

この学則は、平成21年4月1日から実施する。

(ただし、平成20年度以前の入学者は、なお従前の学則による。)

この学則は、平成22年4月1日から実施する。

(ただし、平成21年度以前の入学者は、なお従前の学則による。)

この学則は、平成23年4月1日から実施する。

(ただし、平成22年度以前の入学者は、なお従前の学則による。)

この学則は、平成24年4月1日から実施する。

(ただし、平成23年度以前の入学者は、なお従前の学則による。)

この学則は、平成25年4月1日から実施する。

(ただし、平成24年度以前の入学者は、なお従前の学則による。)

この学則は、平成26年4月1日から実施する。

(ただし、平成25年度以前の入学者は、なお従前の学則によるものとするが、教育・社会福祉専門課程 保育科の学科名はこども学科と読替える。)

この学則は、平成27年4月1日から実施する。

(ただし、平成26年度以前の入学者は、なお従前の学則による。)

この学則は、平成28年4月1日から実施する。

(ただし、平成27年度以前の入学者は、なお従前の学則による。)

この学則は、平成29年4月1日から実施する。

(ただし、平成28年度以前の入学者は、なお従前の学則による。)

この学則は、平成29年10月1日から実施する。

(ただし、平成29年度9月以前の入学者は、なお従前の学則による。)

この学則は、平成30年4月1日から実施する。

(ただし、平成29年度以前の入学者は、なお従前の学則による。)

この学則は、平成31年4月1日から実施する。

(ただし、平成30年度以前の入学者は、なお従前の学則による。)

この学則は、令和2年4月1日から実施する。

(ただし、平成31年度以前の入学者は、なお従前の学則による。)

この学則は、令和3年4月1日から実施する。

(ただし、令和2年度以前の入学者は、なお従前の学則による。)

この学則は、令和4年4月1日から実施する。

(ただし、令和3年度以前の入学者は、なお従前の学則による。)

この学則は、令和5年4月1日から実施する。

(ただし、令和4年度以前の入学者は、なお従前の学則による。)

この学則は、令和6年4月1日から実施する。

(ただし、令和5年度以前の入学者は、なお従前の学則による。

また、第36条の規程は、令和6年10月1日から施行する。)

別表 1

学 問 領 域		の規 単定 位上	授業 形態	単 位 数	時 間 数	必修 選択	学 問 領 域		の規 単定 位上	授業 形態	単 位 数	時 間 数	必修 選択
系列	教 科 目						系列	教 科 目					
教 養 科 目	憲 法	6以上	講義	2	3 0	必修	保育の内容・方法に関する科目	子どもと音楽表現Ⅰ	※	演習	2	3 0	必修
	情報リテラシーと処理技術		演習	2	3 0	必修		子どもと音楽表現Ⅱ		演習	2	3 0	必修
	子ども理解の理論と方法		講義	2	3 0	必修		子どもと音楽表現Ⅲ		演習	2	3 0	必修
	文 章 表 現		演習	2	3 0	必修		子どもと音楽表現Ⅳ		演習	2	3 0	選択
	英 語	2以上	演習	2	3 0	必修		子 ど も の う た		演習	1	1 5	必修
	保 健	1	講義	1	1 5	必修		子どもと造形表現		演習	1	1 5	必修
	一 般 体 育	1	実技	1	3 0	必修		子どもと言語表現		演習	1	1 5	必修
保育の本質・目的に関する科目	保 育 原 理	2	講義	2	3 0	必修	保育実習	保育所実習指導Ⅰ	2	演習	2	3 0	必修
	教 育 原 理	2	講義	2	3 0	必修		施 設 実 習 指 導 Ⅰ		演習	2	3 0	必修
	子ども家庭福祉	2	講義	2	3 0	必修		保 育 所 実 習 Ⅰ	4	実習	2	9 0	必修
	社 会 福 祉	2	講義	2	3 0	必修		施 設 実 習 Ⅰ		実習	2	9 0	必修
	子ども家庭支援論	2	講義	2	3 0	必修		保育所実習指導Ⅱ	1	演習	2	3 0	選択
	社 会 的 養 護 Ⅰ	2	講義	2	3 0	必修		施 設 実 習 指 導 Ⅱ		演習	2	3 0	選択
	保 育 者 論	2	講義	2	3 0	必修		保 育 所 実 習 Ⅱ	2	実習	2	9 0	選択
	障がい者（児）福祉論	※	講義	1	1 5	選択		施 設 実 習 Ⅱ		実習	2	9 0	選択
保育の対象の理解に関する科目	保 育 の 心 理 学	2	講義	2	3 0	必修	総合演習	保 育 実 践 演 習	2	演習	4	6 0	必修
	子ども家庭支援の心理学	2	講義	2	3 0	必修							
	子どもの理解と援助	1	演習	1	1 5	必修							
	子 ど も の 保 健	2	講義	2	3 0	必修	特別科目	地域子育て支援活動Ⅰ	規定なし	演習	2	3 0	必修
	子どもの食と栄養	2	演習	2	3 0	必修		地域子育て支援活動Ⅱ		演習	2	3 0	必修
	教 育 心 理 学	※	講義	2	3 0	選択		自 然 と 生 命		演習	1	1 5	必修
	子 ど も の 文 化	※	演習	1	1 5	選択		地域支援専門員講座		演習	1	1 5	必修
保 育 課 程 論	2	講義	2	3 0	必修	介 護 概 論		講義		4	6 0	選択	
保 育 内 容 総 論	1	演習	1	1 5	必修	生 活 支 援 技 術		演習		4	6 0	選択	
子どもと健康	1	演習	1	1 5	必修	高年齢者・障がい者の福祉		講義		2	3 0	選択	
子どもと人間関係	1	演習	1	1 5	必修	保 健 医 学		講義		1	1 5	選択	
子どもと環境	1	演習	1	1 5	必修	特 別 支 援 教 育		講義		1	1 5	選択	
子どもと言葉	1	演習	1	1 5	必修	教 育 方 法 論		講義		2	3 0	選択	
子どもとリズム表現	1	演習	1	1 5	必修	教 育 相 談		講義		2	3 0	選択	
子どもと音楽	2	演習	2	3 0	必修	教 育 実 習		実習		4	1 6 0	選択	
子どもと造形	2	演習	2	3 0	必修	教 育 実 習 指 導	演習	2	3 0	選択			
子どもと体育	2	演習	2	3 0	必修	卒 業 演 習	演習	2	3 0	必修			
保育の内容・方法に関する科目	乳 児 保 育 Ⅰ	2	講義	2	3 0	必修	※印合計 15 単位以上						
	乳 児 保 育 Ⅱ	1	演習	1	1 5	必修	合 計 69科目 123単位 2,200時間						
	子どもの健康と安全	1	演習	1	1 5	必修							
	障 が い 児 保 育	2	演習	2	3 0	必修							
	社 会 的 養 護 Ⅱ	1	演習	1	1 5	必修							
	子 育 て 支 援	1	演習	1	1 5	必修							
	人 間 関 係 論	※	講義	1	1 5	選択							

介護福祉科 令和6年度教科課程表

別表2

領域		教 育 内 容	教 科 目	規定上 の時数	必 選 修 択	履 修 方 法		
						形 態	時 間	単 位
人 間 と 社 会	人間の 理解	人 間 の 尊 厳 と 自 立	人 間 の 尊 厳 と 自 立	3 0 以上	必 修	講 義	3 0	2
		人間関係とコミュニケーション	人間関係とコミュニケーション	6 0 以上	必 修	講 義	3 0	2
			耕 生 活 動		必 修	講 義	3 0	2
	社会の 理解	社 会 の 理 解	社 会 福 祉 概 論	6 0	必 修	講 義	6 0	4
			社 会 保 障 論		必 修	講 義	3 0	2
	選択		老 人 福 祉 論		必 修	講 義	6 0	4
介 <								

医薬福祉学科 令和6年度入学生教育課程表

別表3

区分	科目名	履修形態	登録販売者専攻		医療事務専攻		必修選択
			単位数	時間数	単位数	時間数	
医薬関連科目	薬学概論	講義	3	45	3	45	必修
	解剖生理学	講義	2	30	2	30	必修
	OTC各論Ⅰ	講義	6	90			必修
	OTC各論Ⅱ	講義	3	45			必修
	医薬品適正使用法	講義	2	30			必修
	医療関連法規	講義	2	30	2	30	必修
	薬事関連法規	講義	3	45			必修
	薬学検定対策	演習	2	60			必修
	登録販売者対策	演習	5	150			必修
	ドラッグストア実習指導	演習	1	30			必修
	ドラッグストア実習	実習	21	945			必修
	応対研究Ⅰ	演習	1	30	1	30	必修
	応対研究Ⅱ	演習	1	30	1	30	必修
	医療事務Ⅰ	講義			13	195	必修
	医療事務Ⅱ	講義			5	75	必修
	検定対策Ⅰ	演習			2	60	必修
	検定対策Ⅱ	演習			1	30	必修
	医療秘書	演習			2.5	75	必修
	電子カルテ / D P C	演習			1	30	必修
	医事コンピューターⅠ	演習			1.5	45	必修
	医事コンピューターⅡ	演習			1	30	必修
	医事コンピューターⅢ	講義			3	45	必修
	調剤薬局事務	演習	1.5	45	1.5	45	必修
	医療機関実習指導	演習			1.5	45	必修
	医療機関実習	実習			3	135	必修
	医療事務実践	講義			2	30	必修
	健康管理学	講義	2	30	2	30	必修
	メンタルヘルス	講義	1	15	1	15	必修
	病理・薬理学	講義	2	30	2	30	必修
	ストアマネジメント	講義	2	30			必修
	ビューティーケア	講義	1	15	1	15	必修
	食生活論	講義	1	15	1	15	必修
	実習報告	演習	1.5	45	2.5	75	必修
	特別講義	講義	2	30	2	30	必修
	卒業演習	演習	0.5	15	0.5	15	必修
福祉関連科目 一般教養	介護の基本	演習	1	30	1	30	必修
	介護事務	講義	2	30	2	30	必修
	プレゼンテーション	演習	1	30	1	30	必修
	パソコンスキル	演習	1.5	45	1.5	45	必修
	レクリエーション	演習	2	60	2	60	必修
	就職対策Ⅰ / 一般教養	演習	1.5	45	1.5	45	必修
	就職対策Ⅱ / 自己分析	演習	1	30	1	30	必修
	就職対策Ⅲ / 面接実践	演習	1	30	1	30	必修
	就職対策Ⅳ / ビジネススキル	演習	1	30	1	30	必修
	ビジネスマナーⅠ	講義	2	30	2	30	必修
	ビジネスマナーⅡ	講義	2	30	2	30	必修
	ビジネス文書作成	演習	1	30	1	30	必修
	国際交流	演習	1	30	1	30	必修
	課外活動	演習	2	60	2	60	必修
	学校行事						必修
合 計			86.5	2,340	79	1,740	

日本語学科 教科課程表

別表 4

(1年6ヶ月課程)

区 分	科 目 名	履修形態	時 間 数	必修選択
言語知識	日 本 語 文 法	講義	4 4 0	必修
言語活動	日 本 語 聴 読 解	講義	2 6 4	必修
	日 本 語 文 章・口 頭 表 現	講義	2 0 0	必修
言語演習	日 本 語 演 習	演習	2 7 6	必修
社会・文化	日 本 事 情	演習	2 8	必修
合 計			1, 2 0 8	

日本語学科 教科課程表

別表 5

(2年課程)

区 分	科 目 名	履修形態	時 間 数	必修選択
言語知識	日 本 語 文 法	講義	6 4 0	必修
言語活動	日 本 語 聴 読 解	講義	3 4 0	必修
	日 本 語 文 章・口 頭 表 現	講義	2 8 0	必修
言語演習	日 本 語 演 習	演習	3 1 6	必修
社会・文化	日 本 事 情	演習	2 8	必修
合 計			1, 6 0 4	